



## 産業構造審議会地域経済産業分科会工場立地法検討小委員会（第3回）－議事要旨

日時：平成22年2月23日（火）10：00～12：00

場所：経済産業省本館17階西1第3特別会議室

### 出席者

大西委員長、清澤委員、下村委員、土屋委員、中村委員、半田委員、藤井委員、前田委員、和田委員

### 議題

「工場立地法検討小委員会報告書（案）について」

### 議事概要

#### 1. 工場立地法検討小委員会報告書（案）について

事務局から資料1「工場立地法における太陽光発電施設の位置付け等について（案）」等について説明後、討議を行った。委員からの主な発言は以下の通り。

- 報告書案の3.（1）の(1)の見直しを検討する意義・必要性の中に、今回の見直しの効果として「工場には主に屋根などの未利用空間が存在し、これらの有効活用を促すことで、太陽光発電施設の導入促進や環境対策を進めることができる」といった文言を入れた方が良いのではないか。
- 報告書案の1.（1）の緑地面積率及び環境施設面積率の推移表について、緑地面積等の実数も分かれば、工場立地法の効果の一つとして記載するべきではないか。
- 報告書案の3.（1）の(2)のiの4）の後段部分「工場が存在することで生じうる不安感」という記載があるが、現在そのような工場は少なくなっていること等から、敢えて記載する必要はないのではないか。
- 報告書案4.（1）の各項目について、制度の改正の方向性にあたって断言的な書きぶりや提案的な書きぶりが併存しているので、小委員会の報告書としては、提案的な書きぶりに統一するべきではないか。
- 報告書案の結語にも記載しているが、今回のような規制緩和要望への対応による検討を行うたびに、工場立地法のあり方といった根本的な問題が議論として出てくる。改めて議論の場を設ける等、今後も検討を進めてほしい。

#### 2. 今後の予定について

当小委員会の報告書（案）については、本日各委員から頂いた御意見等を踏まえ、委員長と事務局と改めて調整を行い、パブリックコメントに付す報告書案及び最終的な報告書の内容については、委員長に一任とし、報告書の完成とする。